給 水 施 設 工 事 施 行 届

|  |
| --- |
|  　　　 　　　 年　　月　　日 秋田県知事　 又は　 指定管理者あて 住　　　所 名　　　称 代表者氏名　　　　 　　　　担当者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 所　　属　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 連絡先給水施設工事の施行について（届出） 次のとおり給水施設工事を実施するので、秋田県工業用水道条例第７条第 １項の規定により届け出ます。 |
|  |  受水事業所名 |  |  |
|  工事場所 |  | 工事の種　別 |  |
| 工事の内容 | 受水槽 |   |  | 有効容量 |  　　 立方メートル |
| 給水管 |  管種 |  |  直径 |  ﾐﾘﾒｰﾄﾙ | 管延長 |  　　 ﾒｰﾄﾙ |
| その他 |   |
|   |  年 月 日 から 年 月 日まで 　 日間 |
|  工事施工業者名 |  |
|  |  |
|  |

 （注）１　工事の種別は、新設、増設、改造、修繕、撤去の別に記載すること。

　　　　　２　新規申し込みにあっては、位置図、給水施設平面・断面図、受水槽構造　　　　　　図・断面図、計量器構造図・仕様書、計量器が検定品にあってはその証明　　　　　　書類、計量記録装置構造図・仕様書を添付すること。

　　　　　３　給水管変更時にあっては、位置図、給水施設平面・断面図を受水槽変更　　　　　　時にあっては、位置図、給水施設平面・断面図、受水槽構造図・断面図を　　　　　　計量器交換時にあっては、位置図、給水施設平面・断面図、計量器構造図　　　　　　・仕様書、計量器が検定品にあってはその証明書類、計量記録装置構造図　　　　　　・仕様書を添付すること。

　　　　　４　秋田県知事が指定管理者を指定した場合は、指定管理者に届け出する。